

10月は食品ロス月間です

食品ロスとは、本来食べられるにもかかわらず、捨てられる食品のことを言います。

日本では令和4年度推計で年間約472万tの食品が捨てられています。これは一人当たり毎日おにぎり1個分を捨てていることになりました。

食品ロスは生産者や企業だけでなく、一人一人が取り組む必要があります。皆さんも身近な食品について考えてみましょう。

詳しくは市ホームページをご確認ください。



▲市ホームページ

環境衛生課 ☎096(248)1202

やさしさでつくる共生社会 精神保健福祉普及運動週間

10月7日(月)～13日(日)は、第71回精神保健福祉普及運動週間です。この運動は、精神保健福祉を取り巻く現状や課題について考え、理解を深めてもらうことが目的です。

市では、心の健康を保つための各種相談も随時受け付けています。

▼相談機関

こころの相談 ※要予約

健康ほけん課 健康づくり班 ☎096(248)1275

こころの悩み相談

・県精神保健福祉協会
熊本こころの電話相談
午前11時～午後10時
☎096(285)6688

・社会福祉法人 熊本のちの電話 ☎096(353)4343

※毎月10日はフリーダイヤル ☎0120(783)556

こころの健康相談

・菊池保健所 保健予防課 ☎0968(25)4138

・県精神保健福祉センター 平日 午前9時～午後4時 ☎096(386)1166

福祉課 障がい福祉班 ☎096(248)1144

不用になった 家庭用パソコンの 無料回収を行っています

市は、不用になった家庭用パソコンの無料回収を行なっている、リネットジャパンリサイクル(株)と協定を締結しています。

オンラインで申し込むと、梱包したパソコンを配送業者が指定日時に回収にきます。

児童手当の手続きは お済みですか

児童手当法の一部改正により、令和6年10月分から支給対象が拡充されます。手続きが必要な人には8月下旬から順次書類を郵送しています。必ず手続きをお願いします。

期限までに提出がない場合、支給が遅れ、受給できない期間が発生することがありますのでご注意ください。

※こどもの住民票が本市にある世帯に書類を郵送しています。書類が届いていない人は、市ホームページからダウンロードして提出してください。

▼申請が必要な人

- ・所得上限限度額超過により、現在受給していない人
- ・こどもが高校生年代のため、現在受給していない人
- ・養育している大学生年代のこどもがいて、かつ、こどもが3人以上いる人

▼提出期限 10月18日(金) 必着

書類に同封している返信用封筒で返送してください。

▼提出先

こども未来課(ヴィーブル内) ただし、申請者が公務員の場合は

女性創業セミナーを 開催します

本市女性の創業者や創業に関心がある人を対象に創業セミナーを開催します。

▼とき

10月26日(出) 午後2時30分～5時
10月27日(日) 午後1時30分～5時30分

※1日のみの参加も可能

▼ところ ルーロ合志マルチスペース(御代志1661-1)

▼内容

女性起業家のトークイベント、ワークショップを行います。

▼参加費 無料

▼申込方法

二次元コード ※託児あり(1週間前までに申し込み必要)



▲申し込みフォーム

商工振興課 商工振興班 ☎096(248)1115

『国の教育ローン』が サポートします

『国の教育ローン』は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校・大学などに入学・在学するお子さんご家庭を対象とした公的な融資制度です。

詳しくはホームページをご確認ください。



▲日本政策金融公庫

▼融資額 お子さん1人につき350万円以内

▼金利 年2・40%

※母子家庭などは年2・00% (令和6年度5月1日現在)

▼返済期間 18年以内

▼教育ローンコールセンター ☎0570-008656(ナビダイヤル)

☎03(5321)8656

詳しくはホームページまたは電話でご確認ください。



▲リネットジャパン

☎0570(085)800

第25回民謡の集い

皆さんのお越しをお待ちしています。来場の際は、マスクの着用と検温などへのご協力をお願いします。

▼とき 10月17日(木) 午後1時～

▼ところ 菊池恵楓園 恵楓会館

▼出演者 成世昌平さん、高崎裕士さん 他

特別ゲストに高橋キヨ子さん

菊池恵楓園 福祉課 ☎096(248)1132

10月の毎週木曜日は市役所で『スマホお助け相談窓口』を 開設します

スマホをもっと身近に感じて、便利に利用できるよう、スマホ相談窓口を開設します。相談は、専門の相談員が対応します。気軽にお越しください。

なお、端末の購入・料金プラン・パスワード・金銭に関する相談はお受けできません。

▼とき

10月の毎週木曜日(閉庁時を除く) ①午前9時～正午 ②午後1時～4時

※一人当たり30分程度

冬休み期間中の 放課後児童クラブ利用者を 募集します

放課後児童クラブに加入していない小学生を対象に、冬休み期間中の預かり保育を行います。

▼とき

12月25日(水)～27日(金) 令和7年1月6日(月)、7日(火)

・開所時間

午前8時30分～午後5時30分

・延長保育時間

午前8時～8時30分、

午後5時30分～6時

▼基本料金 4250円(5日間)

※延長料金が発生します

▼ところ

楓の森小学童 ぞうさんクラブ内 (栄3794-101)

▼定員 30人程度

▼申込期間

11月1日(金)～11日(月)

▼申込方法 申込期間内に申請書や就労証明書などをぞうさんクラブにご提出ください。申請書はぞうさんクラブでお渡しします。

◆問 楓の森小学童 ぞうさんクラブ ☎096(342)4461

(平日午前9時～午後6時)

▼ところ 市役所防災センター棟1階 スマホ相談窓口

▼参加費 無料

▼持ってくるもの

・スマートフォン(お持ちでない人には体験用スマホを貸し出します)

・マイナンバーについて相談したい人は、マイナンバーカードとマイナンバーカードの暗証番号など

▼相談方法 直接窓口にお越しください(事前予約不要)

※混雑状況により待ち時間が発生する場合があります

◆企画課 デジタル化推進班 ☎096(248)1977

ひとりで悩んでいませんか

こどもの叱り方がわからない、離婚して自立したい、パートナーからの暴力で困っているなどがあれば、一緒により良い解決方法を探していきましょう。秘密は守ります。



- ▶とき 午前8時30分～午後5時15分 (土日・祝日を除く)
- ▶相談先 こども家庭課 女性・こども家庭班 ☎096-248-1199

